

# 南木曾町リニア対策協議会からの要請書への対応

要請事項① 基本協定書の締結について

要請事項② 工事中道路・工事中車両について

要請事項③ 非常口について

要請事項④ 環境影響評価後の事後調査について

要請事項⑤ 水資源について

要請事項⑥ 環境保全について

要請事項⑦ 損害の補償について

1

## 要請事項① 基本協定の締結について

平成27年7月22日付けリニア中央新幹線に関する質問書(NO3)(以下質問書(NO3)という。)での住民合意に関する質問に対して「リニア対策協議会のご理解が得られていない状況では、仮に工事に着工しても工事が円滑に進まないため、工事期間が延びることが考えられます。そのため、まずはリニア対策協議会のご理解を得たいと考えております。」との回答があった。

対策協議会としては、工事中車両の運行に係る事柄のみだけではなく、現状の環境がリニア関連工事に起因して悪影響があったことが明らかな場合には、JR東海の責任において損害の賠償または住民が理解した適切な事後処理をとることを明示した協定書等を取り交わさなければ理解を示すことができないため、協定書等の締結について再度要請する。

・工事の円滑な推進のためには、住民の皆様のご理解が必要と考えております。そのため、南木曾町リニア対策協議会におきましては、これまでも質問書に対して対策協議会の中で書面での資料を配布し、回答させて頂いておりました。

・しかしながら、改めて何らかの文書を取交す必要があるということであれば、まず事務局である南木曾町に話を伺い、今後文書を取交すかどうかを含めて、検討を進めたいと考えております。

2

## 要請事項② 工事用道路・工事用車両について

非常口から国道256号までの工事用道路の改良、取り付け道路の設置及び国道256号の改良については、これまで対策協議会や地元からJR東海に対して要望している。これに対して検討作業が終了後ルート案等を示すという旨の答弁を対策協議会内でしているが、単に検討結果の説明に終わるのではなく、検討段階から対策協議会や地元との協議の機会を設け、協議結果をもとにルート案の見直し等を柔軟に実施することを要請する。

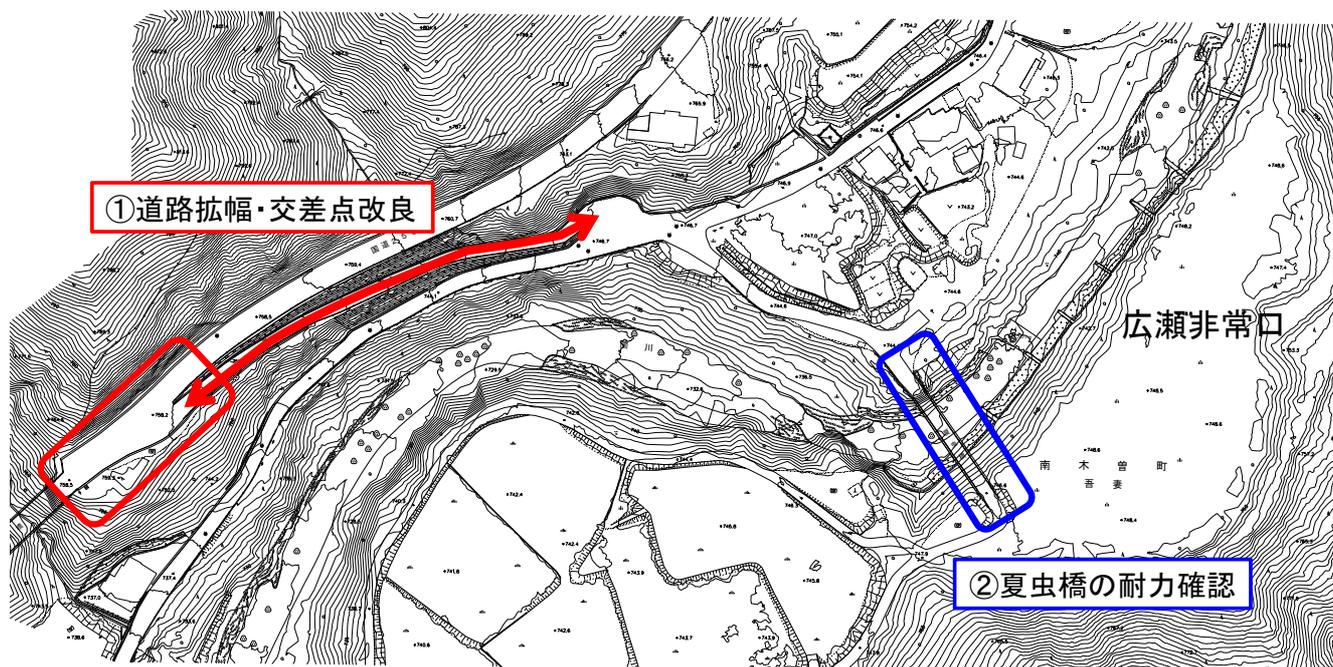
- ・国道256号から各非常口に至る道路の改良等については、6/3に検討状況について道路管理者と打合せを実施しました。
- ・道路管理者の指導、地元のご意見を伺ったのち、必要に応じて計画の取りまとめを行います。

3

### (1) 広瀬地区の検討状況報告

16.06.03説明資料

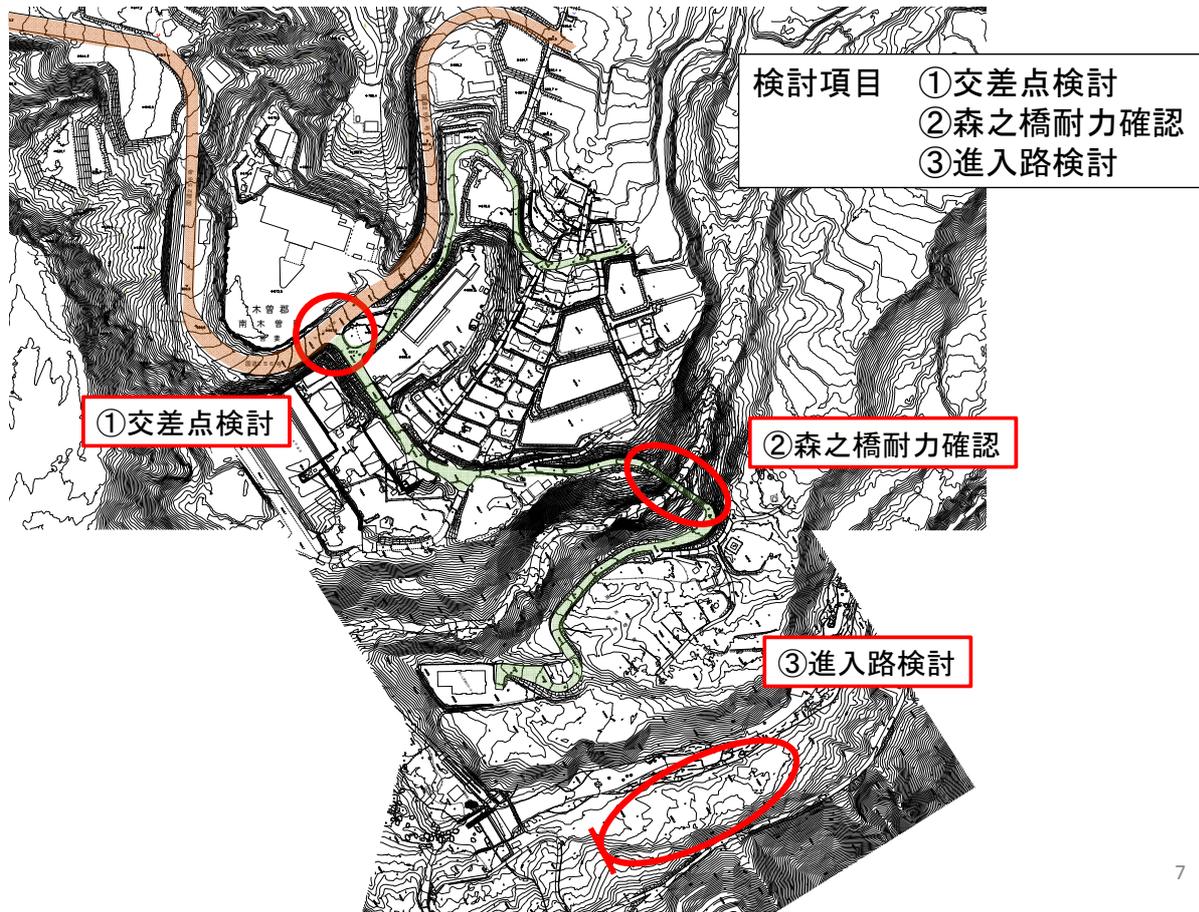
検討項目 ①道路拡幅・交差点改良  
②夏虫橋の耐力確認



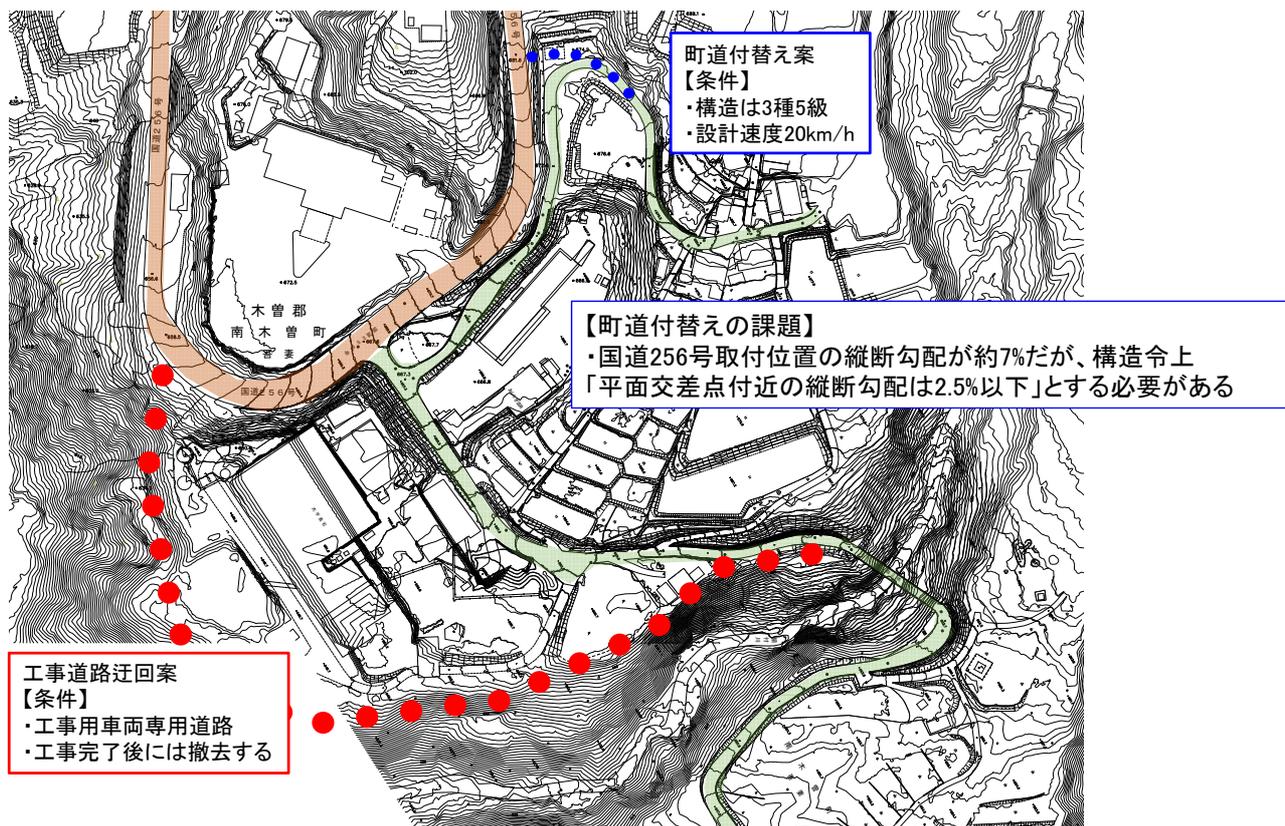
4



## (2) 蘭地区の検討状況報告



## (2) 蘭地区の検討状況報告 ①交差点検討



## 要請事項② 工事用道路・工事用車両について

工事用車両の運行について、町の観光産業に多大な影響があることが想定される。観光客の満足度の低下など目に見えない形での影響も懸念され、入念な対策の必要がある。

については、土曜・日曜日、祝祭日及び観光のハイシーズンを除いた運行計画の作成を要請する。

- ・発生土置き場、運行ルートが具体化した段階で、必要な場合は交通シミュレーションを実施し、リニア対策協議会などにお示しすることで、住民のご理解を得てまいりたいと考えております。
- ・基本的にハイシーズンでない土曜日、祝日は工事用車両を運行させることとなります。
- ・なお、ゴールデンウィークや紅葉シーズンといった観光客の多い時期は、休日に工事用車両を走らせないことも含め、観光客、観光業者に対してできる限り影響を低減するよう努めてまいります。

9

## 要請事項③ 非常口について

南木曾町の2カ所の非常口について、完成後の利用形態により非常口からの取り付け道路や永久橋の架設について影響があると思われる。供用開始後の非常口の利活用について具体的に示すことを要請する。

- ・非常口は、営業開始後の鉄道施設のメンテナンスを行ったり、万が一の異常時における避難等に使用するための出入口です。
- ・そのため、非常口の供用開始後もメンテナンス用の車両や緊急車両のための進入路は必要と考えております。
- ・供用開始後の非常口への進入路については、今後具体的な計画ができましたらお示します。

10

## 要請事項④ 環境影響評価後の事後調査について

水資源の事後調査計画の作成にあたっては、事前の水文調査資料と水資源への環境予測結果を具体的に示し、その根拠に基づく事後調査候補地点を対策協議会及び町に示し、理解を得たうえで作成することを要請する。

- ・水資源に係る調査地点は高橋の方法により求めた予測検討範囲及びその周囲においての水利用状況調査の結果を踏まえ策定いたします。
- ・その後、事後調査を開始する前にはリニア対策協議会で説明します。

11

## 要請事項④ 環境影響評価後の事後調査について

事後調査の頻度について、工事開始前1年間及び工事中は月1回、トンネル工事終了後は3年間4季としているが、流量は直近の天候に大きく左右されると考えられ、このような頻度で正確なデータを収集できるのか疑問がある。期間についても、トンネル工事終了後の3年間以降に減濁水が生じることも考えられるため、事後調査の頻度及び期間について再検討を要請する。

- ・最新の山岳トンネル事例であり、さらに路線近傍である三遠南信自動車道青崩峠の評価書を参考に、3年間4季の調査を基本としております。
- ・工事完了後の調査は3年間4季を基本と考えておりますが、工事開始前から工事中にかけて調査を継続する中で、減水・濁水などの兆候が認められ、水資源への響のおそれがある場合には、状況に応じ、調査期間や頻度を増やすことも検討していきます。

12

## 要請事項⑤ 水資源について

山梨実験線ではJR東海が事前に水資源に関する影響検討を行っているが、予測されていない流域での減濁水が生じている。南木曾町でも予測されない範囲での減濁水は生じる可能性があり、工事開始前から減濁水を想定した検討が必要であると考え。具体的な応急対策の検討や代替水源の確保等を行い、少なくとも工事着工前までには、その計画を対策協議会に示し理解を得ることを要請する。

- ・南木曾町においては高橋の方法により求めた予測検討範囲を示しており、事後調査地点はその予測検討範囲及びその周囲から選定します。
- ・また事後調査とは別に、自主的な取り組みとして水資源のモニタリングを実施し、周辺環境の確認を行っていきます。
- ・減水・濁水などの兆候が認められた場合の応急対策は、給水車を手配するなど地区の皆様の生活に支障をきたさない事を第一とし、対策を実施します。
- ・また恒久的な対策としては、既存の施設を改造する方法、代替施設を新設する方法などの補償(対策)を実施していきます。具体的な計画は、減濁水の状況をもとに利用者と相談し、決定します。
- ・山梨実験線では、実際の水資源の減少、枯渇等は一部を除き概ね予測通りです。

13

## 要請事項⑤ 水資源について

鉄道・運輸機構が岐阜県非常口からのトンネル工事の発注見通しを公表している。当工事は馬籠峠断層を通過し、妻籠水道水源への影響が大きいことが考えられる。ついては、南木曾町側での工事着手前の事後調査を実施し、トンネル工事について対策協議会の理解を得るまでは当該工事に着工しないことを要請する。

- ・山口斜坑の掘削は、南木曾町内とは流域が異なっているため、南木曾町内の事後調査には影響しないと考えております。
- ・岐阜県方の中央アルプストーンネル(山口)に関しましては、鉄道運輸機構が4/13より公告の手続きに入っております。
- ・山口非常口からの工事で、実際にトンネルの切羽面(掘削工事の最進部)が長野県内に入るのは、地質の状況にもよりますがトンネル掘削開始後おおよそ4年後の見込みです。
- ・長野県内の水資源に係わる事後調査につきましては、本年8月頃より開始したいと考えております。

14

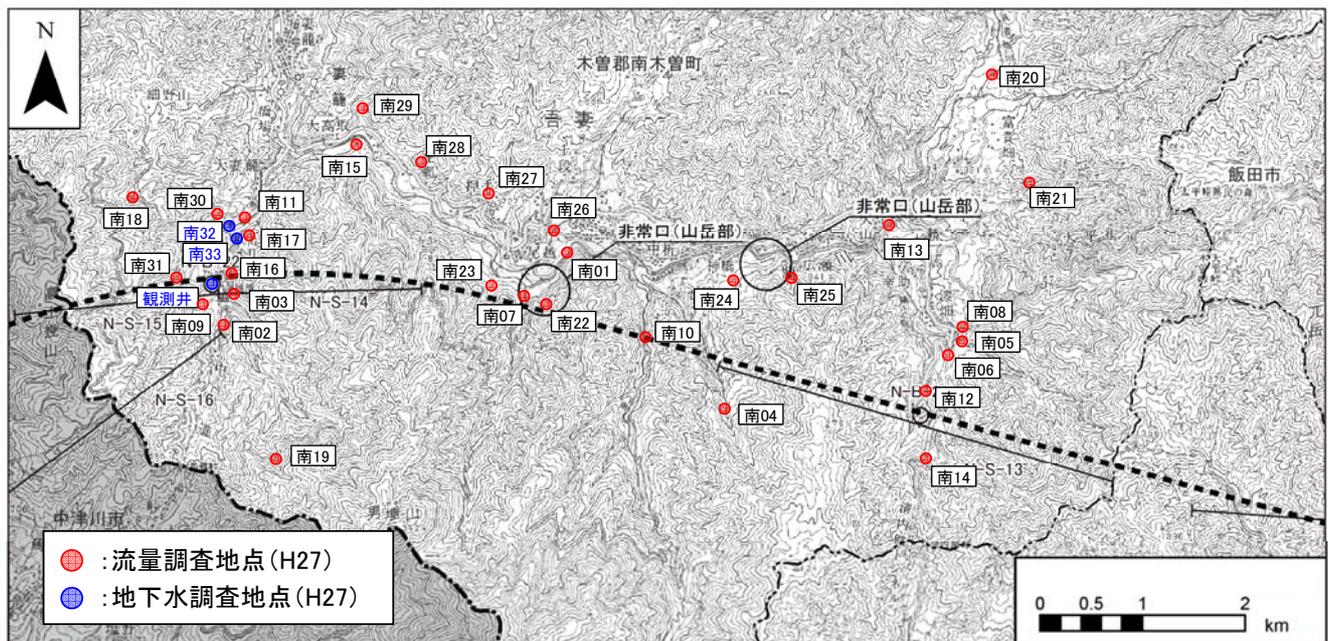
## 要請事項⑤ 水資源について

水資源に係る南木曾町内での独自調査データの開示を要請する。

- ・南木曾町における独自調査は平成21年度より年2回の流量調査を実施しております。
- ・平成27年度に実施した調査地点を次項に、調査結果を【別紙1】にお示しします。

15

## 要請事項⑤ 水資源について



16

## 要請事項⑥ 環境保全について

南木曾-中津川間のリニア中央新幹線ルート付近において、過去に行われた調査結果の中で、地下にウランが存在することを示唆する調査結果が報告されている。環境影響評価書では当該区間にウラン鉱床の存在について記載はないが、不用意にトンネル掘削を始めると工事作業員や周辺住民に重大な被害を与えることが危惧される。地表からのボーリング調査の土壌サンプル及び掘削した発生土からウランに関する調査を実施することを要請する。

- ・当該地域には、苗木上松花崗岩が分布しています。苗木上松花崗岩には、他の火成岩と同様に、ウランの成分が含まれておりますが、ウラン鉱床よりもとても低い濃度です。
- ・また、当該地域は苗木上松花崗岩が分布していることにより、この地方の他地域と比較して、もともと自然放射線量が高い地域ですが、当該地域の自然界から受ける放射線量は世界平均よりも低いレベルです。
- ・ウラン鉱床が生成されやすいと言われる、花崗岩直上に第三紀堆積岩層が分布するような地層は、当該地域には分布していないことから、南木曾町内においてウランの調査をおこなうことは考えておりません。

17

## 要請事項⑦ 損害の補償について

質問書(NO3)の観光産業に対する補償に関する質問に対して、「万が一損害が発生した場合は、因果関係確認させて頂き、適切に対応させていただきたいと考えています。」

との回答があった。南木曾町の観光産業は町の主要産業であり、万全を期するため、工事前に観光事業者に対し観光客数や宿泊者数等の因果関係の根拠となるデータについて協議を行うことを要請する。

- ・観光産業への影響については、道路機能を維持し、観光客の多い時期には工事用車両を走らせないことも含め、極力影響が少なくするよう努めてまいります。
- ・工事前に観光事業者に対し観光客数や宿泊者数等の因果関係の根拠となるデータについて協議を行うことは考えておりません。

18

質問① 工事中道路について

質問② 水資源について

質問③ 人と自然とのふれあいについて

質問④ 環境保全について

質問⑤ その他について

## 質問① 工事中道路について

---

尾越非常口に渡る蘭川の工事中架橋については、地元では当初から永久橋の架設を要望しているが、永久橋を架設する場合の自治体負担について対策協議会内でJR東海から言及があった。自治体負担に関する詳しい考え方を伺う。

- ・尾越非常口の供用開始後は、鉄道施設のメンテナンスや緊急車両通行のため、本設の橋りょうやそれに接続する道路が必要と考えております。
- ・当社で必要となる本設の橋りょうやそれに接続する道路に係る費用については、当社で負担いたします。
- ・当社の必要となる機能以上を要求される場合については、自治体に負担していただきたいと考えております。
- ・設置した道路は町に譲渡し、自治体にて管理していただきたいと考えております。
- ・なお、設計協議、申請等で本設の橋りょうの設置に時間を要する場合は、工事期間中のみ、工事用車両が専用で通行する仮設の工事中架橋も検討いたします。

## 質問① 工事用道路について

国道19号は南木曾町にとって重要な生活道路であり、工事用車両による渋滞の発生は住民の生活に多大な影響がある。国道19号及びその周辺道路の影響を検討したことがあるか。また、今後検討する見込みはあるか。

- ・国道19号妻籠交差点等において、平成27年5月3日～5日で、交通量調査を実施しております。
- ・しかし現時点では発生土置き場候補地が未定であるため、国道19号及びその周辺道路の影響検討は実施しておりません。
- ・今後、発生土置き場や工事計画の見通しが立ち、発生土の運搬経路として国道19号を通行する場合、必要に応じて工事用車両通行に伴う影響を検討します。

21

## 質問② 水資源について

トンネルから出てきた水は河川管理者等との放流協議により所定の場所に放流するとのことであるが、放流された水の権利は誰に帰属するのか。

- ・工事中の湧水については、排水基準等に準拠し、適切に処理したうえで、河川等の公共用水域に放流します。
- ・トンネル完成後の湧水については、河川への放流を基本とし、管理者と調整していきます。

22

## 質問② 水資源について

放流場所や当該放流水の利活用について地元の要望が反映されるのか。

- ・放流場所については、河川管理者と協議を行い適切な場所に放流します。
- ・なお、トンネル湧水を直接利活用されたいとのご要望があれば、関係者と協議をさせていただきます。

23

## 質問③ 人と自然とのふれあいについて

人と自然とのふれあいへの影響という点について、評価書では河川の減濁水に伴う景観の変化や観光地への客足の遠のきなどといった面を想定していないが、地域ではこれを想定し危惧している。平成27年4月1日付けのJR東海と長野県との間の確認書では「当社は、今後、現時点では予測できない問題や課題が新たに発生した場合においても、引き続き、間口を絞ることなく、誠実に対応してまいる所存です。」とあり、評価書に記載のない減濁水による景観の変化や観光地への客足の遠のきなどを新たな課題として認識し、これに対する誠実な対応として影響調査等を行っていくべきであると考えがいかがか。

- ・河川流量調査については、これまでご説明したとおり、水資源に係る環境調査として雄滝、雌滝などの代表的な調査地点選定の後、トンネル工事1年前より継続的に調査を実施します。調査の中で、減水・濁水などの兆候が認められた場合には、状況に応じ、調査期間や頻度を増やすことも検討していきます。
- ・なお、観光に訪れる利用者は、私共にとっても大切なお客様です。したがって、観光事業に対する影響を回避・低減することは、私どもとしても重要なことだと認識しております。

24

## 質問④ 環境保全について

リニア関連工事に起因して、サンショウウオや貴重植物などの生態系への影響が発生すると考えられるものについては、環境影響評価後の事後調査を実施すべきであると考えがいかがか。

- ・南木曾町における非常口周辺の生態系は、環境影響評価書の中で予測評価しております。
- ・その結果、地域を特徴づける生態系の注目種への影響は小さく、予測の不確実性も小さいため、南木曾町内では事後調査は実施しません。
- ・なお、トンネル上部の沢の動植物の調査については、今年度も実施予定です。
- ・またトンネル工事の1年前から河川や沢の流量調査を実施し、減水の傾向が認められ、水資源への影響の可能性が考えられる場合は、その影響の程度や範囲に応じた動物のモニタリングを行い、重要な種への影響が確認された場合は、植物の移植、動物個体の移植などの環境保全措置を講じてまいります。

25

## 質問⑤ その他

平成27年7月22日付け対策協議会提出の質問書(NO3)で、山梨実験線の非常時のマニュアルの内容について質問をしたが回答がなかった。どのような内容のものが策定されているか再質問する。

- ・山梨実験線では、自然災害をはじめとした各種異常時の対応マニュアルが整備されており、このマニュアルに基づいた避難訓練等も実施しております。
- ・今後とも、引き続き、異常時対応の訓練を実施するとともに必要に応じてマニュアル等の見直し等を検討してまいります。
- ・異常時対応のマニュアルとしましては、リニア車両からの避難誘導および対応マニュアル、土木災害対応取扱いマニュアルなどがあります。

※平成21年7月28日 超電導磁気浮上式鉄道実用技術評価 P35

図3.4.1山梨実験線における異常時対応関連規程類の体系から抜粋

26

## 質問⑤ その他

リニア関連工事を10年間実施することにより、地元地域は生活環境、産業、観光、安全面など様々な面で一方的にマイナス要素を押し付けられることになり、過疎化に拍車がかかることが危惧される。

住民が被るリスクに対して、JR東海として工事期間中にどのような支援策を実施できるか具体的に示されたい。

- ・工事の実施については、環境保全に配慮した工事計画を策定していくと共に、安全を第一に実施していきます。
- ・工事期間中は、建設現場に近い地元での生コンクリートや資機材の調達、人材雇用などが行われるものと考えております。
- ・観光への具体的な振興策としては、前回ご回答しましたように地元自治体や観光施設、旅行会社と連携して、キャンペーンや告知活動を行い、観光客誘致に取り組んでいるところですが、平成29年夏季には「信州デスティネーションキャンペーン」が開催されることから、更に連携を強化して取り組んでまいります。

27

## 質問⑤ その他

- ・名古屋駅構内のポスター掲示の状況



28

## 質問⑤ その他

活断層である清内路峠断層について、現時点での調査と評価の状況と今後の調査、設計の方針はどうなっているか。

- ・清内路峠断層周辺においては、ボーリング調査及び測線長4.0kmの弾性波探査を実施しております。
- ・山岳トンネルの設計は他の整備新幹線と同様に、鉄道建設・運輸施設整備支援機構が定めた「山岳トンネル設計施工標準・同解説」(平成20年4月)に基づき実施します。
- ・近年で供用後にトンネルと活断層が交差する状況で起きた地震としては、上越新幹線の事例がありますが、これを踏まえ、必要な箇所においては、吹き付けコンクリート量を増やすこと、ロックボルトの本数を多くする方法等の他、覆工コンクリートの厚み及び強度を増す方法、補強鋼材を入れる方法、トンネル底盤にインバートを施工して卵型に近い形で閉合する方法、周辺の地盤に薬液注入をする方法等、適切な補強対策を実施することで対応していきたいと考えています。
- ・また、地震時においては、早く列車を止めることが重要であり、そのための早期警報システムを設置する考えです。

29

## 地質調査について(王竜寺川～県境) ※150130回答

